

組織窃盗対策の推進について（通達）

〔平31. 3. 25 丁捜一発第41号、警察庁刑事局捜査第一課長から各管区
警察局長、警視庁刑事部長、各道府県警察本部長あて〕

（概要）

組織窃盗対策の推進について、その留意事項等を示し、効果的な組織窃盗対策を強
力に推進するよう指示したもの。